

令和 8 年度事業計画について

はじめに

令和 7 年 10 月には 4 年連続となる最低賃金の改定がなされるなど、各種政策の効果もあって景気は緩やかな回復基調で推移しているといわれており、配分金や賃金単価が上昇しています。しかし、松本市内の大型店の撤退や閉鎖が相次いだことから、比較的大きな規模の契約がなくなったことで、総契約額は微減傾向がみられます。

また、電気や燃料といったエネルギーや資機材等の物価、人件費の高騰など事業全般のコストを押し上げる影響が引き続き無視できないレベルにあることに加え、事業所等においては人員配置やシルバーへの発注を見直す動きもありますので注視していく必要があります。

一方、超少子高齢化と人口減少が同時に進行する中、社会の活力を維持していくため、シルバー人材センターに対する地域の期待はますます大きくなっています。しかしながら、近年当センターの会員数は減少傾向が見られ、受注件数や就業延日人数は前年度を下回るなど、発注者からの依頼に必ずしも応えきれていない状況が伺えます。

そこで、地域の期待に応え、課題解決に繋げるためには、まず会員の拡大が急務です。全国シルバー人材センター協議会が掲げる「新たな仲間づくり計画～10万人の増加をめざして！～」の達成に向け、会員の入会促進、女性入会率の向上に努めてまいります。

さらに、安全就業に関しては、危険予知トレーニングの推進など安全意識の向上を図りながら、事故防止を目指してより具体的な対策を進めていく必要があります。特に、損害賠償事故などの頻発により、シルバー保険の保険料や免責額が値上げされています。発注者から信頼されるシルバー人材センターを目指し、会員一人ひとりの意識を高め全員で事故防止に取り組むことが重要になってきます。

加えて、令和 8 年度においては公共事業の包括的契約への移行を重点的に進めます。これまでは主に個人家庭や民間事業所が先行していましたが、さらに効率的で合理的な経営に努め、会員の権利を守り働きやすい環境づくりを目指します。

さらに、会計基準の見直しへの対応を段階的に進め、令和 9 年度決算以降速やかに移行できるよう準備を進めてまいります。

I 基本方針

- シルバーの魅力・イメージ向上と会員加入の促進
- 適正就業の推進と就業機会の拡大
- 事故防止対策の推進と安全安心な業務環境の確立
- 組織の活性化と適正な運営

II 実施計画

1 会員拡大の促進

(1) 取組みの方向性

市村の広報や新聞広告等を効果的に活用し、シルバーの仕事内容や入会説明会の日程等を周知します。「高齢者活躍人材確保育成事業」(国庫補助事業)では、長野県シルバー人材センター連合会(以下「県シ連合会」という)主導による広告の実施等に加え、当センターでの一般向け講習等のプログラムを実施し、会員拡大を進めます。

特に、「会員自らが知人に加入を勧めることが最も効果が高い」と言われます。会員が知人や友人を入会説明会に勧誘し、新規入会を促す「入会促進キャンペーン」を継続的に実施し、会員の協力をもらえるよう意識啓発に努めます。

他方、新規入会者への就業促進の取組みや退会希望者への面談を通して無就業にある会員への働きかけを行い、退会の抑制に努めます。さらに、仕事の紹介だけに留まらないシルバーの魅力や関わり方を提案することが肝要です。

就業はもちろん、地域貢献、学習活動、仲間づくりや健康づくりなど様々な切り口があり、シルバー会員として社会とつながることの意義をアピールしてまいります。

(2) 具体的な取組み

① 会員加入の促進等

ア 毎月2回の定例説明会及び出張説明会の実施

- ・定期的な広報活動を実施
- ・オンライン入会説明会などデジタル技術の研究と活用

イ 知人を入会説明会に勧誘する「入会促進キャンペーン」の推進

- ・会員の協力により、知人を勧誘する活動を定例化

ウ 「高齢者活躍人材確保育成事業」を活用したシルバー人材センターの広報及び新規入会の働きかけ

エ ハローワークと連携した、シニア再就職支援面接会や求職者セミナーへの参加

オ シルバーまつりやふれあい広場等のイベントで事業のPRと会員募集

カ 新聞広告及び松本市、山形村の広報への会員募集掲載

キ 入会説明会においてLINE公式アカウントの登録を促し、未入会者の関心を高めながら将来的な会員登録率の向上に繋げる。

ク フレイル予防に関する啓発事業などを通じて、高齢期の健康づくりの観点からシルバー活動の魅力のアピール

② 女性会員の加入促進

ア 女性委員会企画の女性限定説明会や女性会員の口コミによる入会の勧誘

イ ホームページなどに、男性のみならず多くの女性が活躍している姿を積極的に紹介し、イメージの刷新を図る。

ウ 女性の関心の高い講座の開催等による入会勧誘の実施

エ 女性委員会を軸に女性の意見を事業運営に反映

2 適正就業の推進と就業機会の拡大

(1) 取組みの方向性

① 適正就業の推進

自主点検調査の結果を踏まえ、指揮命令を伴う等の請負・委任にそぐわない業務については、派遣就業への転換を図ります。また、派遣法や当センター定款により、派遣就業時間の上限を30時間まで拡大することが可能となっていることから、派遣先の意向や会員の希望を調整し、就業時間の拡大を図るとともに、新たな派遣就業機会の拡大に努めます。

現行の就業形態が、専門業法に抵触しないよう、業務内容を精査し、必要に応じて改善していきます。

② 就業の拡大

国の補助事業の活用等を通じて、新規事業や独自事業に繋がる取組みを進めるほか、介護予防・日常生活支援総合事業の受注拡大や、新規の就業開拓を進めます。

会員の経験や能力を充分活用するため、新たな分野を含めた就業機会の拡大について、研究や取組みを進めます。

また、マスコミでの周知を行うとともに、請負・委任就業とは異なる利点を生かした派遣就業機会の拡大を進めます。

「会員ひとり一仕事開拓運動」は、会員が自ら組織を育てていく意識を啓発しながら展開します。

(2) 具体的な取組み

① 適正就業の推進

ア 「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」の会員、就業先への理解・周知の推進

イ 県シ連合会の自主点検調査の結果を踏まえ、請負・委任での就業が適切でない業務については、派遣就業への切替を推進

ウ クリーニングや警備等の専門業法に抵触しないよう、業務内容を適切に判断し、必要に応じて改善

エ 「臨時的・短期的または軽易な業務」になじまない就業の是正

オ 派遣就業上限時間の週30時間への拡大については、派遣先の意向と会員の希望等を調整の上実施

② 就業の拡大

ア デジタル関連や事務系の仕事の就業機会を拡大するため、事業部会等で研究・検討

イ 国の動向や社会的ニーズを的確に把握し、既存の独自事業の充実・発展を図るとともに、新規事業や独自事業の創出について研究

ウ スマホやパソコンの講習など会員のデジタルリテラシーの向上機会の創出

エ 地域就業機会創出・拡大事業で開始した事業の継続的かつ安定的な運営

- オ 「介護予防・日常生活支援総合事業」については、就業者確保のため講習会の開催や各地域包括支援センターへの周知及び情報交換の実施
- カ 奉仕活動や教育機関及び福祉関連団体との連携など、地域における活動を推進
- キ 「会員ひとり一仕事開拓運動」の継続

3 事故防止対策の推進と安全安心な業務環境の確立

(1) 取組みの方向性

シルバーで最も大切なのは、事故なく安全に就業することであり、「安全はすべてに優先する」をモットーに安全就業を徹底していきます。

危険予知の感覚を磨くK Y T (危険予知トレーニング)の実践的な研修をはじめ、各現場における安全ミーティングの実施、安全チェックシートの活用、新たな安全基準に適合した安全帯やヘルメットの着用等の作業手順の徹底、安全な資機材の幹旋や情報提供に力を入れるとともに、初任者向けの除草や剪定作業の講習会などを定期的に開催し、就業人員の確保に努めます。

また、現場での安全就業を確認するため、県シ連合会主催の安全パトロールに加え、当センター独自の安全パトロールを実施します。事故が発生した場合には、発生原因を研究し、再発を防止するための情報の共有化を図ります。

さらに、県シ連合会が主催する会議や研修会等に参加し、必要に応じて先進地視察等を行い、安全意識と取り組みの強化を図ります。

運転業務については、「高齢者運転等に係るガイドライン」に従い安全管理に努めながら、会員の高齢化に鑑み、今後の受注については見直しを進めます。

労働安全衛生法に基づいて設置した「衛生委員会」では、健康診断を勧奨するとともに、全派遣就業会員を対象としたストレスチェックの実施等、センターの安全衛生環境の向上及び会員の健康増進に取り組んでいきます。

(2) 具体的な取組み

ア 事故発生の危険性を事前に予測する能力を高めるK Y T (危険予知トレーニング)の研修会、草刈や剪定作業初任者向けの安全講習会等を実施

イ 作業前の安全ミーティングの実施及び安全チェックシートの活用

ウ 新たな安全基準に適合した安全帯やヘルメットの着用、刈り払い機での飛び石事故防止のための防護ネットの使用等の徹底

エ 安全な資機材の幹旋や情報提供、貸出機材の充実

オ 県シ連合会及び当センター独自の安全パトロールを実施し、現場での安全性を確認

カ 安全委員会での安全対策等に対する協議、事故発生時の原因の究明と再発防止の情報共有、熱中症等の危険情報の発信

キ 剪定班に安全指導員を配置し各班を指導

ク 「高齢者運転等に係るガイドライン」に基づき、運転前には健康状態や酒気帯びのチェックを実施、さらに当センター主催の交通安全講習を毎年受講する他、

免許更新の確認、適性診断の受講、認知症セルフチェックの実施等、運転業務の安全対策を実施

ケ 衛生委員会による労働安全衛生の環境整備、健康経営の推進

コ 健康診断の勧奨や産業医への健康相談による会員の健康維持・増進

サ 損害賠償責任保険の免責額（最大10万円負担）の引き上げに伴う、安全対策の徹底

シ 安全が確保できない作業については引き受けないなど、受注ルールの見直し

4 組織の活性化と適正な運営

(1) 取組みの方向性

シルバーまつりやふれあい広場などのイベント、地区懇談会や研修会等の機会を捉えて、各種講習会の開催等を通じ会員の就業に対する資質を向上し、シルバー業務に対する信頼感の醸成を図ることを目指します。

また、フリーランス法（「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」）及びインボイス制度への対応のため、公共事業分も含めて「包括的契約方式への転換」を完了するべく進めます。

さらに、公益法人認定法の改正に伴い、9年度以降は新会計基準に移行することを目指し準備するとともに、諸経費の高騰に対応すべく組織、事業、人員体制の見直しを進めます

(2) 具体的な取組み

ア 専門部会や委員会活動の充実、役割分担の明確化

イ ホームページやSNSを活用したシルバー事業の広報

ウ オンライン入会説明会等の研究

エ 地域での就業を促進するため、地域作業班の活動を支援

オ 各種講習会や研修会を開催し、会員の資質を向上

カ 市村、国施策の動向に注視した事業展開と継続的な補助金の確保

キ 資産取得資金（新会計基準では公益充実資金）を活用し、老朽化した車両等の計画的更新を図りながら、収支相償や遊休財産額の保有制限等に対応

ク 職員や会員に対して個人情報の保護についての研修や啓発を実施し、法令遵守、個人情報保護を徹底

ケ スマホを活用した情報伝達システム「スマイル to スマイル」の登録の推進

コ 包括的契約方式への早期完全移行

サ 公益法人会計制度改正への対応

シ 将来を見通した事務局人員体制の構築

ス より効率的な経営に向けた諸事業の見直し